

(仮称) 北海道立林業大学校基本計画

平成30年11月

北海道水産林務部



## 【目 次】

第1	趣旨	1 ページ
1	背景	1
2	大学校が目指す姿	1
3	大学校の概要	1
第2	教育システム	2
1	教育目標	2
2	教育方針（3つのポリシー）	2
	(1) 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）	
	(2) 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）	
	(3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）	
3	卒業後のキャリアアップ	3
第3	カリキュラム	4
1	カリキュラム体系	4
	(1) 教育内容	
	(2) 科目構成	
	(3) 資格取得	
2	教育スケジュール	7
第4	運営体制	8
1	運営体制の考え方	8
	(1) 道内外からの入学者の確保	
	(2) 地域に根差した人材の育成	
2	組織と運営形態	8
	(1) 組織	
	(2) 運営形態	
3	講義・実習の運営体制	10
	(1) 実施体制	
	(2) 年間スケジュール	
4	地域ごとの運営体制	12
	(1) 道北地域	
	(2) 道央地域	
	(3) 日胆地域	
	(4) 道南地域	
	(5) オホーツク地域	
	(6) 十勝地域	
	(7) 根釧地域	
5	情報発信	18
第5	地域や産学官との連携・協力	19
1	連携・協力体制の考え方	19
	(1) 地域との連携・協力	
	(2) 産学官との連携・協力	
	(3) 地域や産学官と連携した大学校運営	
2	道総研との連携・協力	20
3	北海道森林整備担い手支援センターとの連携強化	21
第6	開校スケジュール	21

# 第1 趣旨

## 1 背景

本道の人工林が利用期を迎え、伐採や植林などの林業生産活動が活性化している中、植林や保育、種苗生産といった分野の労働者の確保が難しくなっていることや、林業労働者の約3割が60歳以上と依然として高齢者の割合が高いことなどから、森林づくりを担う人材を育成・確保することが森林資源の循環利用を着実に進めていく上で喫緊の課題となっています。

また、林業は、足場の悪い急峻な地形や野外での作業といった厳しい労働環境の下で、木材の伐採や集材といった危険を伴う作業が多いことから、道内における労働災害の発生頻度は、全産業の約7倍と他産業に比べて著しく高い状況にあり、労働安全に関する正しい知識・技術を有し、現場において安全かつ確かな作業を実施できる人材を育成することが急務となっています。

こうした中、現場作業の知識・技術を有し即戦力となる人材や、現場の管理・指導ができる人材に対する企業等のニーズが高まっていますが、現在行われている就業前の農業高校や大学における林業教育や、就業後の研修などだけでは、そうした人材の育成を十分に行うことができていない状況にあります。

こうしたことから、現場作業の知識・技術を有し即戦力となり、将来、企業経営などの中核を担うことができる人材を育成するため、本年3月に取りまとめた「(仮称)北海道立林業大学校基本構想」(以下「基本構想」という)に基づき、就業前に林業・木材産業の専門的な知識と技術を教育する機関として、(仮称)北海道立林業大学校(以下「大学校」という。)を設立することとしました。

## 2 大学校が目指す姿

大学校では、全国の森林面積の22%を占める本道の豊かな森林資源や、地域ごとに特徴がある樹種構成、取り扱う木材の種類など北海道が持つ森林・林業・木材産業のポテンシャルを最大限に発揮して広く道内外から人材を確保し、産学官や地域との連携・協力の下、オール北海道による地域に根差した人材育成を目指します。

### 【目指す姿】

- 全道各地の林業・木材産業への就業につながる、産学官や地域との連携・協力によるオール北海道で運営する大学校
- 道内外からの入学者を確保する、北海道らしい魅力ある大学校

## 3 大学校の概要

大学校は、道内外から入学者を確保し、地域に根ざした人材を育成するため、旭川市の地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)林産試験場に隣接して校舎を置くとともに、全道各地をフィールドとして実践的な教育を行うこととしており、その概要は次のとおりとします。

項目	内容	備考
名称	(仮称)北海道立林業大学校	北海道らしい名称を公募し、設置条例制定時に決定
就学要件	道内の林業関係企業等への就業を希望する者で ・ 高等学校卒業又は同等以上の学力を有する者 ・ 入学時に40歳以下の者	今後、道内外から広く募集
修学期間	2年間	
学年定員	40人(将来必要となる林業労働者数・新規参入者数などを勘案)	
授業料等	検討中(農業大学校などの道立学校や、他府県の林業大学校の状況等を参考)	今後、設置条例制定時に決定

## 第2 教育システム

### 1 教育目標

大学校では、北海道の豊かな生態系をはぐくむ森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいく、百年先を見据えた森林づくりを推進するという理念のもと、林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成することを目標とします。

### 2 教育方針（3つのポリシー）

大学校への入学を希望する高校生やその保護者、道内外の転職希望者や Uターン希望者などに教育課程や身に付けることができる知識・技術を明らかにするとともに、就業先となる林業・木材関係企業などと育成する人材像を共有しながら実践的な教育を行うため、教育目標に基づき、入学者の受入から教育課程、卒業認定までの一貫した教育方針による教育システムを構築します。

こうした教育システムにより、森林を守り、育て、引き継いでいく意志と能力を有し、全道各地の林業・木材産業の現場で活躍できる人材を育成します。

#### (1) 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育目標に定める人材を確実に輩出するため、知識や技術の到達度について成績評価を行い、以下の林業・木材産業に関する専門的な知識・技術、実践力などの能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定します。

##### <身に付けるべき能力>

###### 【即戦力となる人材】

就業後すぐに現場で活躍できる、次のような能力を有している

- 基本的な現場作業を安全かつ適確に行う技術
- 川上から川下まで産業全体の基礎知識
- 就業後に必要な資格やコミュニケーション能力、協調性

###### 【将来的に企業等の中核を担う人材】

将来身に付けていく、次のような能力の基礎を有している

- 現場の統括管理や労働安全衛生などの指導に関する知識
- 生産性向上など企業の経営マネジメントに関する知識
- 森林や林業、木材産業等に関する幅広い知識を有し、その魅力を発信する能力
- 対話や情報分析を通じ地域の活性化などに貢献する能力

#### (2) 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定の方針に掲げる能力を習得させるため、広大な本道の多様な地域特性を踏まえ、全道各地の森林・林業・木材産業について学ぶ講義と、多様な森林等を活用した実習を組み合わせ、以下の方針によりカリキュラムを編成します。

##### <身に付けるべき能力を習得するための教育課程>

2年間の講義と基礎実習、実践実習などにより、次のカリキュラムの4つの柱を中心とした林業・木材産業の専門知識と基礎・応用技術、就業を見据えた実践技術や地域づくりに貢献できる能力を体系的に身に付けます。

- ① 的確な森林調査・プランニング力（森林調査・情報活用、林業経営、野生動物管理など）
- ② 確かな森林施業の実践力（育林技術、機械操作・路網整備、森林保全など）
- ③ 森林・木材の活用力（森林活用、木育、木材の加工・利用など）
- ④ 業務を円滑に進める行動力（コミュニケーション力や合意形成、環境配慮、SDGsなど）

【1年次】・一般教養や本道の森林・林業・木材産業を理解するための基礎的な知識に関する講義により、実践的な学習の基礎となる知識を習得

- 基礎実習や資格取得講習などにより、実践実習に必要な基礎・応用技術を習得

【2年次】・現場における実践実習や長期インターンシップなどにより、地域に根差した実践的な技術を習得

- 学習の総括として自主的に課題を設定し、その課題の解決に取り組むことにより、主体性や課題解決力を習得

#### (3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

教育目標に定める人材を育成するため、林業・木材産業の専門的な知識や技術の習得に必要な能力・意欲・適性を考査し、一定の知識と主体的に学ぶ態度を有し、本道の森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材を、広く道内外から受け入れます。

こうした多様な学生を確保するため、一般入学試験によるほか、高等学校や地域などからの推薦による推薦入学試験を実施します。

<必須要件>

- 卒業後に道内の林業関係企業等への就業を希望する者
- 高等学校卒業又は同等以上の学力がある者
- 40歳以下の者

<適性など>

- 本道の林業・木材産業への関心がある者
- 主体性を持って学ぶ意欲がある者

### 3 卒業後のキャリアアップ

大学校の学生は、卒業認定の方針に基づき、即戦力として道内各地の様々な現場で活躍できる実践的な技術と、将来的に企業等の中核を担うための基礎を身に付けて卒業します。

卒業生が、就業後に様々な現場作業等を経験し、その能力や実績に応じて、将来的に現場統括管理や企業経営などの立場へキャリアアップしていくことができるようフォローすることが重要です。

このため、大学校では、卒業生が就職した企業から就業状況を定期的に把握し、キャリアアップの資格取得などに関するアドバイスや卒業生同士の情報交換を行う機会を設けるほか、北海道森林整備担い手支援センターと連携した卒業生向けのフォローアップ研修プログラムの実施などについて検討します。

### 第3 カリキュラム

#### 1 カリキュラム体系

##### (1) 教育課程

「教育課程の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学びの基礎となる一般教養・基礎知識や、4つのカリキュラムの柱を中心とした林業・木材産業の専門知識や基礎・応用技術、現場における実践技術など、講義と実習を組み合わせた体系的なカリキュラムとします。

また、地域の林業・木材産業への就業を見据えて、本道の多様な地域特性を踏まえた全道各地の実習を行い、効率的・効果的に教育を進めます。

#### 【身に付けるべき能力と教育課程】

区分	卒業認定の方針(ディプロマ・ポリシー)	即戦力となる人材			将来企業の中核を担う人材				
		現場作業 実行基礎 力	川上~川下 の基礎知 識	資格やミ ニケーション能 力	現場管理 や経営の 専門知識	生産性向 上に関 する知識	林業・木材 産業の魅力 発信能力	地域活性 化への貢 献能力	
教育課程の方針 (カリキュラム・ ポリシー)	分野	必要能力 学習内容	安全・適確 な調査や 作業技術	広い視点と 適確な木材 利用知識	資格取得, 主体性,協 調性	経営ビジョ ン,現場管理 実践力	技術活用, 作業システム 実践力	多様な思 考,発想の 発信力	課題解決 に向けた 実行力
一般教養 基礎知識	基本 能力	森林・林業の 学びに必要な 基礎知識	◎		○				
	森林 科学	森林・林業・樹 木などの基礎 知識	◎	○					
専門知識 基礎・ 応用技術	①的確な森 林調査・プ ランニング力	林業 経営	◎	○		◎	○	○	○
	②確かな森 林施業の実 践力	施業 技術	◎			○	○		
		林業 機械	◎			◎	◎		
		路網 整備	◎			○	◎		
③森林・木 材の活用力	木材 利用			◎			○	◎	○
	森林 活用			◎				◎	
④業務を円 滑に進める 行動力	総合 学習	コミュニケーションや 地域活性化,職 業倫理など		◎	◎	◎	○	○	◎
実践技術	総合 学習	就業体験・実 践,課題解決 等	○	○	◎	◎	◎	◎	◎

※ ○：ディプロマ・ポリシーの達成に関連  
◎： 深く関連

## (2) 科目構成

道内外から入学する多様な学歴・職歴を有する学生が基礎的・専門的な知識から実践的な技術の養成まで、段階的かつ体系的に知識と技術を習得できる科目構成とします。

## 【科目構成】

(2年間の合計：1コマ=90分、1日4コマ)

分野	科目	内容	コマ数
基本能力	情報処理	野帳データ整理、プレゼン資料作成基礎など	42
	救急救命・健康管理	救命救急の基礎知識・技術習得	
	野外活動	薪割り、冬山などのフィールドワーク基礎	
森林科学	森林・林業概論	北海道林業・木材産業の特徴、歴史など	56
	森林生態	森林の構造や植生分布などの生態学	
	樹木学	樹種特性、樹種同定など	
林業経営	森林調査	測樹、標準地調査、測量など調査基礎	180
	森林情報活用	GPS、UAV 活用技術基礎など	
	林業経営	林業政策、林業経営の基礎、森林認証や SDGs など	
	森林計画	森林計画立案に係る制度・ゾーニングなど	
	森林施業プランニング	森林経営計画、施業プラン作成・提案業務など	
施業技術	森林機能	公益的機能、治山事業、森林保全など	96
	施業技術	施業体系、間伐設計、育林作業など	
	種苗技術	種苗生産・管理基礎、挿し木技術など	
	育林実習	地拵え、植栽、保育作業などの実習	
林業機械	森林被害防除	気象害、野ねずみ防除、病虫害対策など	390
	林業機械	機械導入意義、機械構造、作業システムなど	
	労働安全衛生	労働関係法令、災害事例、安全知識など	
	林業機械実務	各種機械資格取得、反復練習	
	XJ 払作業実習	資格取得、反復練習など	
	伐木作業実習	資格取得、反復練習、冬山伐倒など	
路網整備	高性能林業機械操作実習	資格取得、反復練習など	75
	林業機械作業システム実習	作業システム実践など	
木材利用	森林路網	路網知識、作設指針、作設手法など	75
	森林路網作設実習	路線選定・測量、作設実習、維持管理方法など	
森林活用	木材加工	木材の構造・特性、加工技術など	45
	木材流通・木材利用	需給動向、木材価格、カード利用、木造建築など	
	木材コーディネーター	立木から製品利用までの利用・マーケティングなど	
総合学習	木育	木育理念、プログラム作成・実践など	511
	野生動物管理	生態、保護管理、わな猟講習など	
	特用林産	木炭、きのこなどの基礎知識、活用など	
	コミュニケーションと職業倫理	コミュニケーションスキル、グループワークなど	
	地域づくり	地域活性化、課題解決(グループワーク)など	
	林業人講座	地域の若手リーダーや実践者との対話など	
インターンシップ	企業研修(短期・長期)	60	
地域見学実習	各地域の現場見学など		
地域実践実習	地域実践実習、報告会		
自主研究	地域課題などの研究・発表	60	
その他(各種行事、ガイダンス、面談など)			
合 計			1,530



(3) 資格取得

現場作業等に必要な 14 の資格を取得し、卒業後、即戦力として活躍できる人材を育成します。  
また、主に 1 年次に資格を取得し、取得した資格に係る基礎技術を反復練習できるようなカリキュラム構成とします。

【取得資格】

科目	資格名	種類	内 容
救命救急 健康管理	上級救命講習	資格認定	救急に関する基礎知識・技術の習得
刈払作業 実 習	刈払機取扱作業者	安全衛生 教育	刈払機を使用する作業に必要な教育
伐木作業 実 習	伐木等業務従事者 (大径木含む)	特別教育	チェーンを使用した伐木等の作業に必要な教育 (胸高直径70cm以上の立木の伐採など)
林業機械 実 務	玉掛け	技能講習	玉掛け作業に必要な講習 (つり上げ荷重1ト以上)
	小型移動式クレーン運転	技能講習	移動式クレーンでの作業に必要な講習 (つり上げ荷重が1ト以上5ト未満)
	不整地運搬車運転	技能講習	不整地運搬車の運転に必要な講習 (最大積載量1ト以上)
	フォークリフト運転業務 (1ト未満)	特別教育	フォークリフトの運転に必要な講習(1ト未満)
	荷役運搬機械によるはい 作業従事者	安全衛生 教育	フォークリフトなどの荷役運搬機械等によるはい作業 に係る従事者に対する安全教育
	機械集材装置等の運転の 業務	特別教育	架線等を用いた機械集材装置の運転に必要な 特別教育
	車両系建設機械(整地等)運 転(3ト以上)	技能講習	バックホリなどの車両系建設機械の作業に必要な 講習(機体重量3ト以上)
高 性 能 林業機械 操作実習	走行集材機械運転業務	特別教育	フォワードなどの走行集材機械の運転に必要な教育
	簡易架線集材装置等運転 業務	特別教育	スキャバなどの簡易架線集材機械の運転に必要な 教育
	伐木等機械運転業務	特別教育	ハーベスタなどの伐木等機械の運転に必要な教育
野生動物 管 理	狩猟免許(わな猟)	その他	わな猟免許取得に向けた講習(別途資格試験を 受ける必要あり)

## 2 教育スケジュール

1年次は本道の森林・林業・木材産業の基礎的な知識や技術を習得し、2年次は専門的な知識や実践的な技術を養成するなど、全道各地の森林・林業・木材産業について学ぶ講義と、多様な森林等を活用した実習を組み合わせ、段階的かつ体系的な教育を実践できるスケジュールとします。

### 【スケジュールイメージ】

		(入学) 4月		10月		4月		10月		(卒業) 3月	
カリキュラム ポリシー	分野	1年次				2年次					
		①体験・理解		②基礎・反復定着		③応用・実践		④総括			
一般教養 基礎知識	基本能力	情報処理 救命救急	野外活動			冬山 基礎					
	森林科学	概論、森林生態 樹木学				樹木学					
専門知識・基礎 応用技術	的確な森林 調査力・ プランニング力	林業経営	森林調査			森林計画 情報活用 森林調査	林業経営 森林経営計画	森林 機能		森林施業 プランニング	
	確かな 森林施業 の実践力	施業技術	施業技術 種苗・防除				施業技術				
		林業機械	労働安全 機械実務(資格取得)				機械操作 反復練習	伐木作業実習 林業機械作業システム		伐木作業実習 林業機械作業システム	
		路網整備					路網概論 路網作設実習	路網作設実習			
	森林・木材 の活用力	木材利用					木材加工 木材流通・利用	多様な 木材利用	木材コーティネート		
		森林活用						木育		野生動物管理	
業務を円滑 に進める 行動力	総合学習	コミュニケーション 林業人講座				職業倫理	地域づくり 林業人講座			林業人 講座	
実践技術	総合学習					地域見学 インターンシップ(短期)	インターンシップ (長期)	地域実践実習	自主研究		

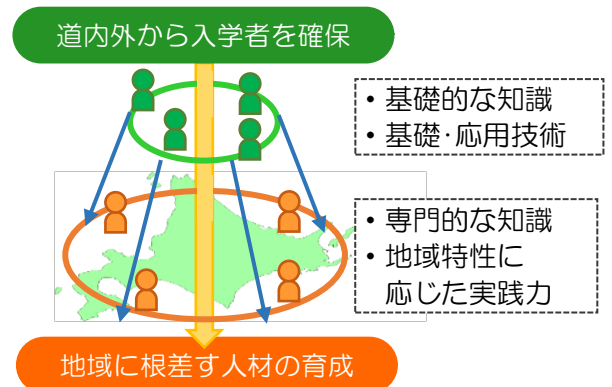
## 第4 運営体制

### 1 運営体制の考え方

広大な森林を有する本道において、各地の多様な森林・林業・木材産業の現場に対応できる実践力を習得するカリキュラムに基づき、効率的・効果的に人材を育成するため、全道をフィールドとした様々な関係者との連携・協力による「広域的な運営体制」を構築します。

#### (1) 道内外からの入学者の確保

広く道内外から学生を確保するため、学生の暮らしやすさや交通アクセスなどを踏まえ、旭川市の道総研・林産試験場を核として、道総研が有する知識や施設、道有林などを有効に活用して、基礎的な知識や基礎・応用技術を習得します。



#### (2) 地域に根差した人材の育成

1年次に身に付けた基礎的な知識や基礎・応用技術を基に、全道各地において、地域の特性を活かしながら専門的な知識や実践力を養成し、卒業後に地域に就業・定着できる人材を育成します。

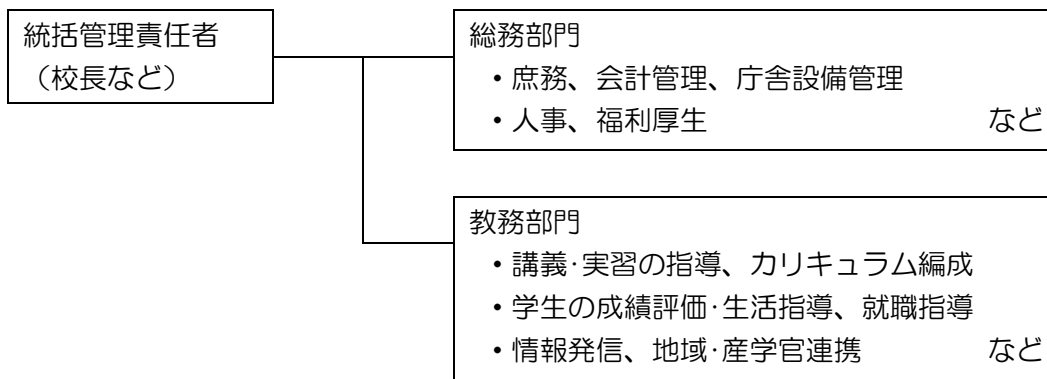
また、本道の多様な森林資源や林業・木材産業を踏まえて、全道7つの地域ごとに、講義や実習の到達目標や実践教育の内容を決定し、市町村や関係団体、企業などの連携・協力の下、活用する施設・フィールドを確保するなど、効率的・効果的な運営体制を構築します。

全道7地域： 道北、道央、日胆、道南、オホーツク、十勝、根釧

### 2 組織と運営形態

#### (1) 組織

大学校を統括管理する責任者のもと、大学校の庶務・会計などを担う総務部門と、講義と実習の指導や地域や産学官との連携、就職に向けた指導などを担う教務部門を置くなど、効率的・効果的に大学校を運営するための組織体制を検討します。



#### 【組織体制の検討】

- ・専任教員：教務部門には、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術や現場業務の経験を有し、長期的・広域的な視点に立って、基礎から実践までを体系的に指導できる、北海道の職員を配置
- ・外部講師：科目の内容に応じて、必要となる最新の知識・技術や地域・産業の実態、豊富な経験に基づく講義・指導など、より専門性・先進性の高い分野の講義・指導については、試験研究機関や民間企業、関係団体の職員等に依頼

【専任教員と外部講師の役割】

講義・実習	〔専任教員〕	〔外部講師〕
	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・林業・木材産業の基礎から実践までの各分野について、体系的に指導</li> <li>※外部講師に依頼するものを除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より専門的な最新の知識・技術</li> <li>林業機械操作など（資格取得を含む）</li> <li>地域・産業の実態や豊富な経験</li> <li>などに基づく講義・指導など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師が行う講義・実習に関するサポート</li> <li>生徒の安全管理</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義・実習に係る準備（テキスト作成など）</li> <li>実習等に使用する設備・備品の管理</li> <li>目標の達成度（学生の理解度）の把握、成績評価</li> </ul>	

【外部講師が講義・実習を行うことが想定される主な科目分野】

分野	科目	講師所属イメージ
基本能力	救急救命 野外活動 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防関係</li> <li>森林インストラクター等</li> </ul>
森林科学	森林生態、樹木学 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、試験研究機関等</li> </ul>
林業経営	森林・林業概論 森林情報活用 森林施業プランニング など	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、森林管理局</li> <li>企業（測量等）、試験研究機関等</li> <li>森林組合、施業プランナー</li> </ul>
施業技術	種苗技術 育林実習 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究機関等</li> <li>企業（種苗）</li> </ul>
林業機械	林業機械 労働安全衛生 伐木作業実習 高性能林業機械操作実習 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体、林業事業体、 企業（機械メーカー等）、 試験研究機関等 ※資格取得を含む</li> </ul>
路網整備	森林路網作設実習 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業（森林土木、測量等）</li> </ul>
木材利用	木材加工 木材流通・木材利用 木材コーディネーター など	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究機関等、木材加工工場等</li> </ul>
森林活用	木育 野生動物管理 特用林産 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>木育マイスター</li> <li>大学、関係団体</li> <li>試験研究機関等</li> </ul>
総合学習	コミュニケーションと職業倫理 インターンシップ 地域実践実習 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業（人材育成等）</li> <li>各地域の林業事業体、木材加工工場等</li> <li>各地域の先進的取組の実践者など</li> </ul>

(2) 運営形態

北海道らしい大学校とするための教育方針や運営体制、カリキュラムの内容などの検討状況を踏まえ、運営形態については、専門士の称号の付与や奨学金制度を活用できることなどのメリットを勘案し、学校教育法に基づく専修学校とする方向とし、今後、道立学校としての設置条例の制定など、具体的な準備を進めます。

【運営形態の検討状況】

基本的な考え方	・即戦力として道内の林業・木材産業へ就業する人材を育成する教育方針や、広域的な運営体制、北海道らしいカリキュラムの内容といった林業大学校の特徴を重視
↓	
設置の基準	・年間授業数、定員、入学資格、授業科目、校舎面積など、 <u>専修学校の設置に必要な基準を満たす状況</u>
↓	
専修学校とするメリット・デメリット	[○] ・専門士の称号が付与される、奨学金制度など優遇措置の対象となるなど、学生にとって魅力がある [×] ・他県においては、林業以外への就業や進学(大学等編入)の割合が高い傾向
↓	
対応方向	・道内の林業事業体等への関心や就業意欲が高い学生を確保できるよう、入学者の受入方針、選考方法等を検討

3 講義・実習の運営体制

(1) 実施体制

講義と実践力を身に付ける実習を組み合わせたカリキュラムを効率的・効果的に実施するため、カリキュラムの内容を踏まえ、必要に応じて1クラスを複数に班を分けて行います。

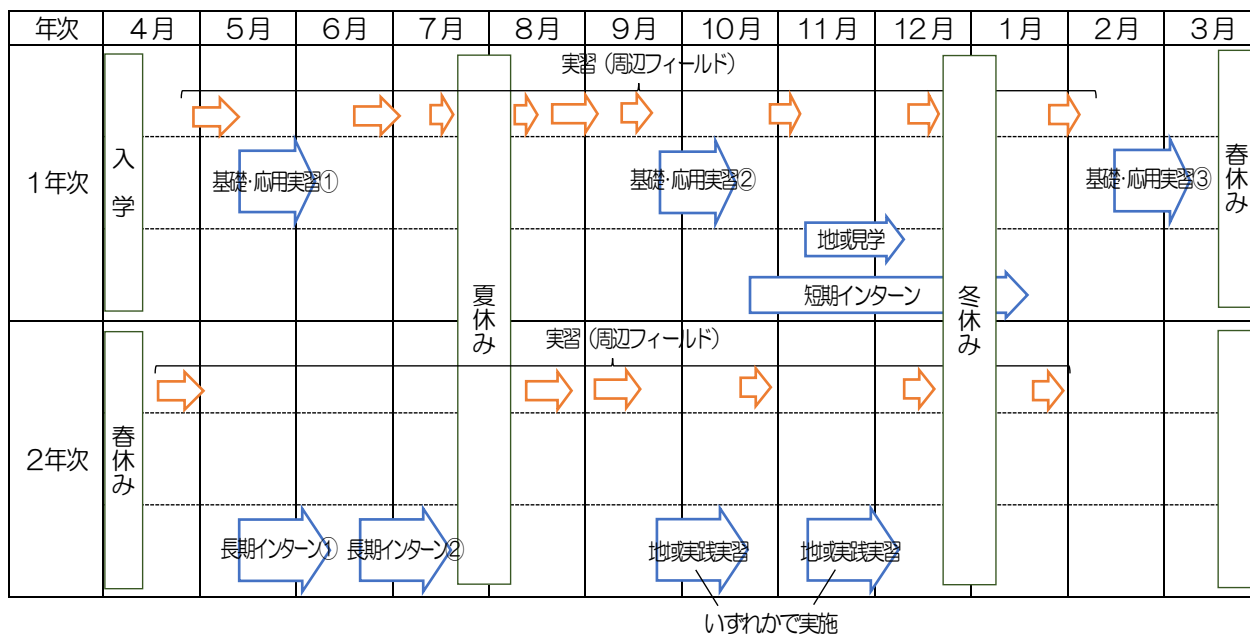
【講義・実習の実施体制】

区分	時期	体制(単位・人数)	内容
講義	1～2年次 通年	1コマ・40名	一般教養、基礎・専門知識、自主研究など
実習(敷地内)	1～2年次 通年	1コマ・40名	機械等の基本操作、構造理解、木材加工など ※演習は5～10名単位
実習(周辺フィールド)	1～2年次 通年	1日～1週間・ 20～40名	機械等の反復・資格取得、森林調査、ICT技術など ※演習は5名単位
基礎・応用実習	1年次 前期・後期	1週間・10～14名 (3～4班集体)	植栽、間伐、路網作設、夏冬造材、木材加工・流通など ※演習は4～5名単位
地域見学	1年次 後期	3週間・20名 (2班集体)	道内の特徴的な林業・木材産業の見学(全道を巡回)
短期インターンシップ	1年次 後期	1週間・5～6名 (7班集体)	各分野の就業体験(作業補助)
長期インターンシップ	2年次 前期	1ヶ月・5～6名 (7班集体)	各分野の就業体験(実践)
地域実践実習	2年次 後期	1ヶ月・10名 (4班集体)	就業を見据えた技術の実践、地域づくり体験など ※演習は5名単位

(2) 年間スケジュール

積雪寒冷な本道の気候や、学生の知識・技術の習熟度、就職への準備などを踏まえ、各地域の学生の受入体制も勘案しながら、計画的に実習やインターンシップなどを実施します。

【実習の年間スケジュール（1地域あたり）】



#### 4 地域ごとの運営体制

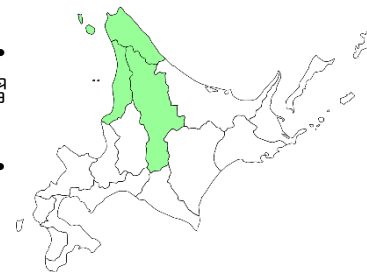
全道各地で林業・木材産業の実践力を身に付け、地域に根差した人材を育成するためには、地域の特徴を活かした実践実習やインターンシップなどを実施することが不可欠です。

このため、産学官やそれぞれの地域との連携・協力体制を構築し、実習フィールドや学生の受入（滞在施設など）、講師・補助員の確保など、より具体的に、地域ごとの実施体制を構築します。

##### (1) 道北地域

(上川、留萌、宗谷管内)

- 旭川市の林産試験場内に校舎と運営組織を置き、一般教養から基礎・専門までの講義全般と、木材産業の基礎的な知識・技術の習得、実習場でのチェーンソーなど基礎技術の実習を行います。  
また、木材マーケットに関する施設等を活かし、本道の森林・林業・木材産業を体系的に学びます。  
なお、校舎の通学圏内に学生が居住することを想定しています。
- 下川町を中心とした上川北部地域では、ICT を活用した森林管理や森林認証、木質バイオマスエネルギーの地域利用、SDGs の推進など、地域の先進的な取組を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- 南富良野町を中心とした地域では、林地未利用材の木質バイオマスとしての活用や、森林の多面的機能の発揮に配慮した複層林誘導伐や天然林択伐など地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。
- これらの上川地域において、道有林等における伐木造材といった基礎・応用技術の反復・定着実習や、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。
- 留萌地域では、トドマツ材の輸出など地域材の販路拡大についての取組や、森林施業などを体験するインターンシップの受入などについて検討します。
- 宗谷地域では、沿岸部や丘陵地帯における森林造成の取組や、森林施業を体験するインターンシップの受入などについて検討します。



地域の実習で学ぶべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンバ類などの天然林施業（広葉樹の育成と木材生産）</li> <li>・ブランド力のある家具製造や道内唯一の銘木市といった木材マーケット</li> <li>・木質バイオマスエネルギーの活用や、ICT など最新の技術</li> <li>・林業・木材産業における SDGs の推進 など</li> </ul>
--------------	--

#### <上川・留萌・宗谷（総合）振興局管内>

##### 【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
旭川市など	基礎技術（反復演習、資格取得など）	1年～2年次（通年）	1日～1週間・20～40名×随時	
下川町など上川北部地域 南富良野町	基礎・応用技術	1年次（後期）	1週間・10～14名×11回	
地域全体	地域見学	1年次（後期）	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次（後期）	1週間・5～6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次（前期）	1ヶ月・5～6名×2回	
	地域実践実習	2年次（後期）	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

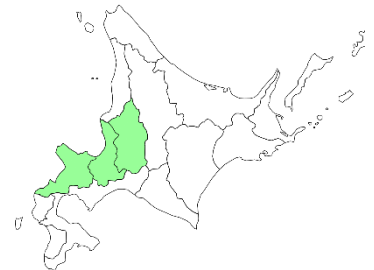
区分	森林・施設等	主な内容
講 義	[旭川市] 校舎、林産試験場 講堂 [下川町] 林業総合センターなど [南富良野町] かなやま湖スポーツ研修センターなど [地域全体] 役場庁舎、各種町有施設など	一般教養、基礎・専門知識、自主研究 基礎・応用技術や地域実践実習の座学 地域実践実習の座学 地域実践実習の座学
実 習	[旭川市] 実習棟及び屋外実習場 ※敷地内実習 林産試験場 試験研究棟 ※敷地内実習 市有林など 木材関連施設（家具、木材流通など） [下川町など 北部地域] 町有林など [南富良野町] 町有林など [地域全体] 道有林、国有林、市町村有林、大学演習林、 種苗施設、木材加工施設、木質バイオマス 施設、特用林産施設など	基礎技術（機械操作など） 基礎技術（木材加工など） 基礎技術（森林調査、反復演習、資格取得など） 地域見学、インターンシップ 基礎・応用技術、地域実践実習  基礎・応用技術、地域実践実習 基礎・応用技術、地域見学、インターンシップ、 地域実践実習
期 間	[旭川市] 1年～2年次（通年） ※他地域の実習期間を除く [地域全体] 1年次（数日～2ヶ月）、2年次（3ヶ月）	
その他	[旭川市] 通学は原則、公共交通機関を使用	
	[留萌管内] インターンシップの受入などについて検討	
	[宗谷管内] インターンシップの受入などについて検討	

【林産試験場内に置く校舎施設等】

所在地	旭川市西神楽 1 線 10 号（現：林産試験場 敷地内）		
施 設 （構造・規模等）	[校舎・実習室] 教室、教職員室など ・道産木材（CLT、コアドライなど）を活用した木造2階建、内装木質化の施設として、 林産試験場庁舎に隣接して増築 ※プロポーザル設計委託 [林産試験場庁舎] 一部を改修し、必要な機能を共用 (計 1,800 m <sup>2</sup> 程度) [実習場等] 屋外実習用地、機械保管庫、土場など (1,400 m <sup>2</sup> 程度) [駐 車 場] 教職員・外部講師・来客用など 50 台程度 (1,200 m <sup>2</sup> 程度)		
整備期間	H30～H32	総事業費	約 15 億円
備 考	H32 開校時は、林産試験場庁舎及び付帯施設を一部改修し、校舎・実習室として使用		

(2) 道央地域 (空知、石狩、後志管内)

- 美唄市では、林業試験場や市有林などにおいて、林業経営等に係る専門性の高い分野の講義と、既存の林業機械や苗畑を活用した実習、林業の基礎技術の実習などを行います。なお、学生の滞在にあたっては試験場の研修宿泊施設を活用します。
- 芦別市では、道有林や市有林における伐木造材などの反復・定着実習や、生態系保全に配慮した保残伐施業など、地域の先進的な取組を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- 京極町を中心とした後志地域では、高性能林業機械を活用したカラマツ人工林の整備と強度に優れたカラマツ製材の生産など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。
- これらの空知地域・後志地域において、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習や、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。





○ 石狩地域では、都市部周辺の森林整備や木育活動などの実践を体験するインターンシップの受入などについて検討します。

地域の実習で学ぶべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系保全に配慮した保残伐施業</li> <li>強度性能に優れたカラマツ製材や、乾燥技術など高付加価値化の取組</li> <li>都市部における木材の流通や利用</li> <li>水源かん養林、魚つき林など森林の多面的機能の発揮</li> <li>高性能林業機械を活用した人工林整備と森林認証 など</li> </ul>
--------------	--

<空知・石狩（総合）振興局管内>

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
空知管内	基礎技術 地域見学 地域実践実習	1年～2年次(通年) 1年次(後期) 2年次(後期)	1日～1週間・20～40名×随時 数日・20名 1ヶ月・10名	
地域全体 (空知・石狩・後志)	短期インターンシップ 長期インターンシップ	1年次(後期) 2年次(前期)	1週間・5～6名×3回 1ヶ月・5～6名×2回	

【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[美唄市] 林業試験場 研修棟など [芦別市] 市有施設など	基礎・専門知識、基礎技術の座学 基礎技術や地域実践実習の座学
実習	[美唄市] 林業試験場 試験林・苗畑、市有林など [芦別市] 市有林など [地域全体] 道有林、国有林、木材加工施設、木質バイオマス施設など	基礎技術(植栽、機械操作など) 基礎技術(機械操作など) 地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(1.5～2ヶ月)、2年次(3ヶ月)	
その他	[石狩管内] インターンシップの受入などについて検討	

<後志総合振興局管内>

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
後志管内	地域見学 地域実践実習	1年次(後期) 2年次(後期)	数日・20名 1ヶ月・10名	
地域全体 (空知・石狩・後志)	短期インターンシップ 長期インターンシップ	1年次(後期) 2年次(前期)	1週間・5～6名×3回 1ヶ月・5～6名×2回	

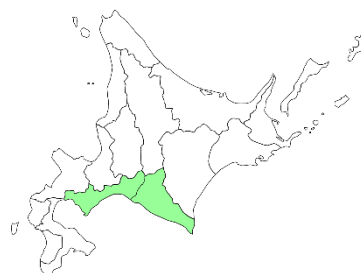
【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[京極町] 町有施設など	地域実践実習の座学
実習	[京極町] 町有林など [地域全体] 道有林、国有林、木材加工施設、種苗施設など	地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(数日～1ヶ月)、2年次(3ヶ月)	

(3) 日胆地域

(胆振、日高管内)

○ 厚真町やむかわ町を中心とした胆振地域では、平坦な地形を活かした高性能林業機械による効率的な伐採や北海道の伝統的な馬搬林業の実践など多様な規模の林業経営の事例、多様な広葉樹を活かした天然林施業、アイヌ文化と森林の関わりなど、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。



また、胆振東部地震による林地崩壊などの被害の現状と、その復旧や災害に強い森林づくりなど復興に向けた地域の取組について学びます。

○ 日高地域では、カラマツ主体の人工林施業や、木質バイオマスの利活用など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。

○ これらの胆振地域・日高地域において、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習や、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。

地域の実習で学ぶべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な規模の林業経営の事例</li> <li>木質バイオマスの原料から利用までの流れ</li> <li>木材製品の移輸出と外材輸入の現状など</li> <li>アイヌ文化と森林の関わり</li> <li>地震による林地崩壊の復旧と自然災害に強い森林づくりの実践 など</li> </ul>
--------------	---

<胆振総合振興局管内>

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
地域全体 (胆振・日高)	地域見学	1年次(後期)	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次(後期)	1週間・5~6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次(前期)	1ヶ月・5~6名×2回	
	地域実践実習	2年次(後期)	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[厚真町] 旧校舎(研修施設) [むかわ町] 旧校舎(木育活動施設)など	地域実践実習の座学
実習	[厚真町] 町有林など [むかわ町] 町有林など [地域全体] 道有林、国有林、木材加工施設、木質バイオマス施設、種苗生産施設など	地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(数日~1ヶ月)、2年次(3ヶ月)	

<日高振興局管内>

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

(胆振管内を参照)

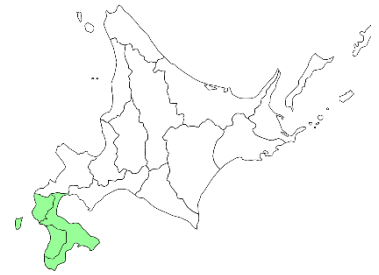
【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[地域全体] 管内町有施設	地域実践実習の座学
実習	[地域全体] 道有林、町有林、国有林など 木材加工施設、木質バイオマス施設など	地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(数日~1ヶ月)、2年次(3ヶ月)	

(4) 道南地域

(渡島、檜山管内)

- 渡島地域では、道南特有のスギ人工林施業や地域材のブランド化、CLT 等を活用した地域材の利用、木育活動の事例、知内町が進める林業担い手確保の取組など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- 檜山地域では、ヒバの植栽・保育の事例など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。
- これらの渡島地域・檜山地域において、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習や、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。



地域の実習で学ぶべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道南スギやヒバといった樹種特性を活かした林業・木材産業</li> <li>・製材や集成材、家具製造、木炭生産等の多様な木材加工</li> <li>・木育や担い手確保など、地域に根差した取組</li> <li>・CLT などを使用した地域材利用 など</li> </ul>
--------------	---

<渡島総合振興局・檜山振興局管内>

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
地域全体 (渡島・檜山)	地域見学	1年次(後期)	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次(後期)	1週間・5~6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次(前期)	1ヶ月・5~6名×2回	
	地域実践実習	2年次(後期)	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[森町] 旧校舎、グリーンピア大沼、ネイパル森など [知内町] しりうち地域産業担い手センター	地域実践実習の座学
実習	[地域全体] 道有林、市・町有林、国有林など、 木材加工施設、木炭生産施設など	地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(数日~1ヶ月)、2年次(3ヶ月)	

(5) オホーツク地域

(オホーツク管内)

- 津別町を中心としたオホーツク東部地域では、道内唯一の CLT 生産施設や、大規模な針葉樹合板生産施設をはじめとする川下の様々な知識・技術など、地域の特徴を学ぶとともに、木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- 滝上町を中心としたオホーツク西部地域では、コンテナ苗など新たな種苗生産、国内最大の認証森林による環境配慮型の施業、高性能林業機械による生産性の高い作業システムなど、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。
- また、オホーツク地域全体において、道有林や市町村有林における伐木造材などの反復・定着実習や、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。



地域の実習で 学びべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トドマツ、カラマツといった豊富な人工林資源の整備と活用</li> <li>・大規模な合板工場、CLT 工場等における木材の集荷や製品生産</li> <li>・国内最大の認証森林を活用した地域材のブランド化</li> <li>・コンテナ苗生産施設、最新の高性能林業機械を活用した木材生産</li> <li>・国内最大規模の木質バイオマス発電への原料供給 など</li> </ul>
------------------	---

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

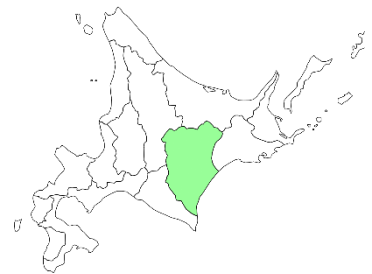
区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
地域全体	基礎・応用技術	1年次(後期)	1週間・10~14名×11回	
	地域見学	1年次(後期)	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次(後期)	1週間・5~6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次(前期)	1ヶ月・5~6名×2回	
	地域実践実習	2年次(後期)	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講義	[東部地域] 21世紀の森森林学習展示館ほか津別町有施設など	基礎・応用技術や地域実践実習の座学
	[西部地域] 滝上町多目的活性化センター「童話村交流プラザ」など	基礎・応用技術や地域実践実習の座学
実習	[地域全体] 道有林、市町村有林、国有林など 木材加工施設、木質バイオマス施設など	基礎・応用技術、地域実践実習 地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期間	[地域全体] 1年次(1.5~2ヶ月)、2年次(3ヶ月)	

(6) 十勝地域 (十勝管内)

- 十勝地域では、道内有数のカラマツ地帯での様々な施業方法、カラマツ住宅など地材地消の取組、森林認証による持続的な森林経営の展開、自然災害に強い森林づくりへの取組など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- また、道有林や市町村有林における伐木造材などの反復・定着実習や、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。



地域の实習で 学びべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラマツ主体の人工林資源による様々な施業と、カラマツ住宅など地材地消の取組</li> <li>・自然環境に配慮した森林整備や認証木材の利用促進の取組</li> <li>・森林 GIS の活用など森林資源の効率的な把握</li> <li>・風倒災害や流木災害の軽減のための森林づくり</li> <li>・地域密着型の林業担い手の育成・確保 など</li> </ul>
------------------	--

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

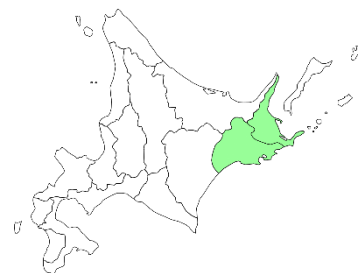
区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
地域全体	基礎・応用技術	1年次(後期)	1週間・10~14名×11回	
	地域見学	1年次(後期)	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次(後期)	1週間・5~6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次(前期)	1ヶ月・5~6名×2回	
	地域実践実習	2年次(後期)	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

区分	森林・施設等	主な内容
講 義	[地域全体] 公民館、役場等の市町村有施設など	基礎・応用技術や地域実践実習の座学
実 習	[地域全体] 道有林、町有林、国有林など 木材加工施設、種苗施設など	基礎・応用技術、地域実践実習 地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期 間	[地域全体] 1年次（1.5～2ヶ月）、2年次（3ヶ月）	

(7) 根釧地域 (釧路、根室管内)

- 釧路地域では、エゾシカによる森林被害対策、高性能林業機械と路網を活用した効率的な森林施業など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングや木材の加工流通などのプログラムに基づく実践実習を行います。
- 根室地域では、格子状防風林や海岸林など住民の暮らしや産業を守る森林の保全と整備など、地域の特徴を学ぶとともに、森林施業のプランニングなどのプログラムに基づく実践実習を行います。
- これらの釧路地域・根室地域において、地域の特徴を踏まえた提案型プログラムに基づく実習や、林業・木材産業の実践を体験するインターンシップを行います。



地域の実習で学ぶべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩やかな地形を活かした高性能林業機械と路網作設による効率的な森林施業</li> <li>・防風林や河畔林、海岸林など生活環境を保全するための森林整備</li> <li>・森林被害を防ぐエゾシカの効果的な捕獲と食肉等の有効活用</li> <li>・自然公園とその周辺における森林管理 など</li> </ul>
--------------	--

< 釧路総合振興局・根室振興局管内 >

【地域実習の概要（実施内容・時期・体制など）】

区分	内容	時期	体制(単位・人数)	備考
地域全体 (釧路・根室)	地域見学	1年次(後期)	数日・20名	
	短期インターンシップ	1年次(後期)	1週間・5～6名×3回	
	長期インターンシップ	2年次(前期)	1ヶ月・5～6名×2回	
	地域実践実習	2年次(後期)	1ヶ月・10名	

【主な施設・フィールド】

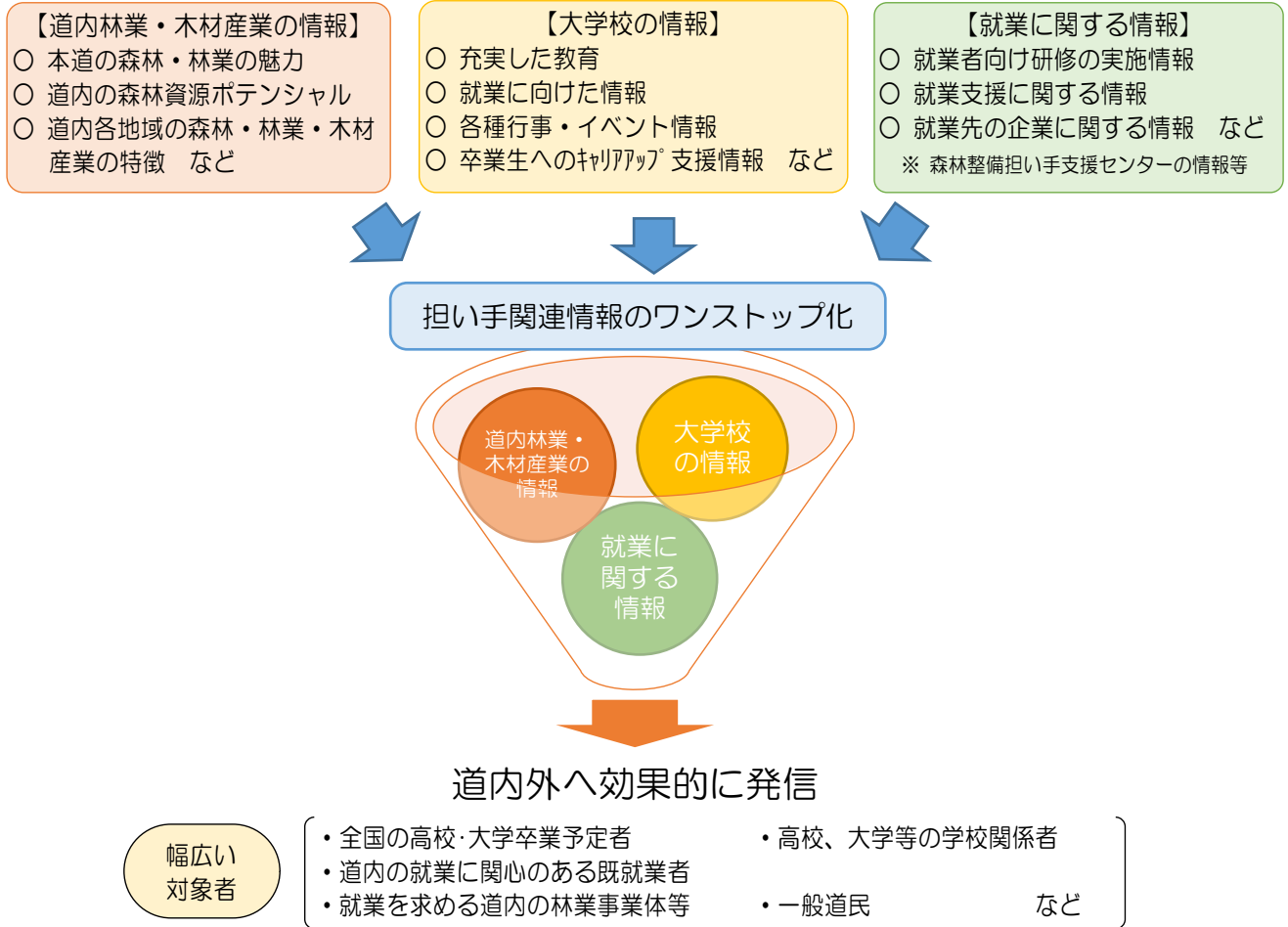
区分	森林・施設等	主な内容
講 義	[地域全体] 市町村有の既存施設など	地域実践実習の座学
実 習	[地域全体] 道有林、町有林、国有林、民間所有林など 木材加工施設、種苗施設など	地域見学、インターンシップ、地域実践実習
期 間	[地域全体] 1年次（数日～1ヶ月）、2年次（3ヶ月）	

## 5 情報発信

道内外から入学者を確保するため、広大な森林を有し、多様な地域特性を持つ本道の魅力や、大学の充実したカリキュラム内容などの情報を積極的に発信していきます。

また、森林整備担い手支援センターと連携し、担い手の関連情報のワンストップ化を図ることにより、大学で身に付けた能力を活かして、卒業後に、道内の林業・木材産業への就業が着実に図られるよう、大学の具体的な講義や地域での実践実習といった取組状況、就業後のキャリアアップ研修といった卒業生へのフォローアップの情報などを効果的に発信していきます。

### 【道内林業・木材産業の担い手に関する様々な情報】



また、大学の開校に向けて、道内の高校向けの周知やオープンキャンパス、道外で実施する就業促進イベントとの連動など、大学の積極的なPRに取り組みます。

## 第5 地域や産学官との連携・協力

### 1 連携・協力体制の考え方

林業・木材産業の実践力を身に付け地域に根差した人材を育成するため、地域や産学官の関係者との連携・協力体制を構築し、全道各地の多様な森林や施設を活用した広域的なネットワークにより、効果的・効率的に実践実習などの教育を行います。

#### (1) 地域との連携・協力

実践的な教育に不可欠となる基礎実習や実践実習などを効果的・効率的に実施するため、道央、胆振・日高、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室の7地域において、実習フィールドや施設の提供、講師や補助員の確保、インターンシップ先の調整、学生の宿泊や移動といった受入支援などに関する連携協定を締結し、各地域の実情を踏まえながら、関係する市町村や企業、教育機関などと連携・協力体制を構築します。

また、道内外からの入学者の確保や卒業生の就業先の確保に向けて、市町村の移住定住対策などと連携したPR事業を展開するとともに、林業事業体の通年雇用化や就業環境の改善などに取り組む地域の林業担い手を確保するための協議会と連携を図ります。

## (2) 産学官との連携・協力

本道の林業・木材産業を支える人材の育成・確保を一層強化するため、林業・木材産業関係団体や企業、教育機関、試験研究機関、国・地方公共団体といった産学官がそれぞれの特徴や強みを活かし、オール北海道で取り組む体制づくりを進めます。

### ア 産業界との連携・協力

産業界のニーズに即応した実践的な知識や技術を有する人材を育成するため、関係団体や林業・木材産業関連企業などと連携協定を締結し、実際の作業現場や最新技術の活用状況の紹介、地域実習などにおける講師の育成・派遣、インターンシップ受入企業の調整・指導などについて、連携・協力する体制を構築します。

### イ 教育関係機関との連携・協力

森林・林業・木材産業に関するアカデミックな教育とより実践的な教育それぞれの特徴を活かした人材を育成するため、道内の大学や農業高校などと、教育ノウハウや最新研究成果の共有、講師の派遣、学生・生徒の相互交流などについて連携・協力する体制を構築します。

### ウ 試験研究機関との連携・協力

より専門的で最新の知識や技術を身につけた人材を育成するため、森林・林業・木材産業に関する豊富な研究成果や専門知識を有する試験研究機関と、研究成果や最新技術のカリキュラムへの反映などについて連携・協力する体制を構築します。

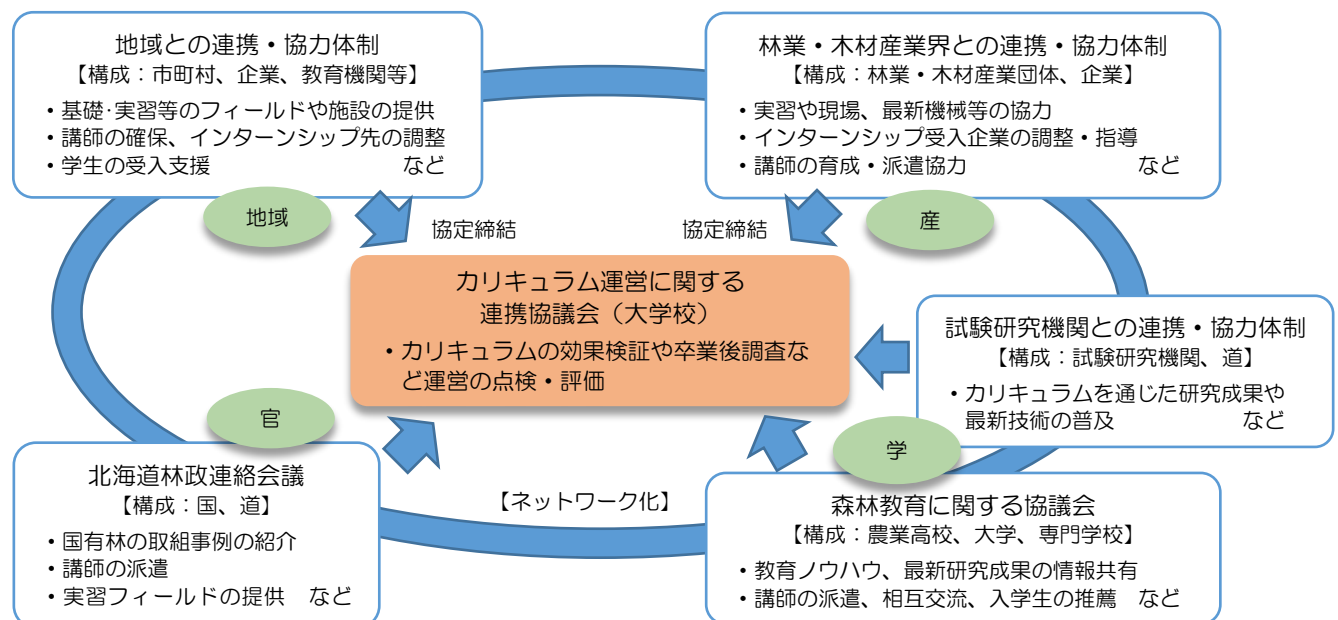
### エ 国との連携・協力

本道の森林面積の約 6 割を占める国有林における事業にも対応できる人材を育成するため、北海道森林管理局と北海道林政連絡会議などを通じて、国有林における先進的な取組の紹介や実習フィールドとしての活用、講師の派遣などについて、連携・協力していきます。

## (3) 地域や産学官と連携した大学校運営

本道の森林づくりを取り巻く社会経済情勢の変化や技術の進歩などに即応した人材を育成するためには、地域や企業等の多様なニーズを踏まえ、PDCA サイクルにより、カリキュラムに反映することが重要です。

このため、地域や産学官の関係者が参画するカリキュラム運営などに関する連携協議会を本校に設置し、カリキュラムの内容と学生が習得した知識や技術の水準などについて点検・評価を行い、カリキュラムの作成や運営を常に改善していく PDCA サイクルによる運営体制を確立します。



## 2 道総研との連携・協力

道総研森林研究本部は、本道の林業・木材産業等の振興及び道民生活の向上に寄与するため、林業試験場(川上側)と林産試験場(川下側)が一体となって森林づくりと林産物の利用に関する研究開発や技術支援等に取り組んでおり、こうした専門的で最新の研究成果を大学校の講義や実習の中で紹介し、卒業した学生が、その知識・技術を地域や企業に深く浸透・定着させることは、本道林業・木材産業等の技術力の向上を図るうえで重要です。

こうした視点を踏まえ、大学校と道総研は、道総研の有する機能を活用した学生の知識・技術の習得と研究成果の効果的な普及展開等に向けた連携・協力について検討を進めます。

### 3 北海道森林整備担い手支援センターとの連携強化

就業前に林業・木材産業の専門的な知識や技術を有する人材を育成する大学校と、主に就業者の育成に向けた研修を行う森林整備担い手支援センターが、それぞれの特徴を活かし連携強化を図りながら、地域の林業・木材産業を担う人材を、知識・技術のレベルに応じて効率的・効果的に育成することが重要です。

このため、大学校と森林整備担い手支援センターは、それぞれが有する教育・研修プログラムや講師等を相互に有効活用するとともに、基礎から応用まで一貫したスキルアップ研修や、大学校卒業生向けのフォローアップ研修の作成・実施を検討します。

また、森林整備担い手支援センターと連携を図りながら、道内林業・木材産業の担い手関連情報を一元的に管理し、北海道の魅力効果を効果的に発信する体制について検討を進めます。

## 第6 開校スケジュール

○ H32年4月の開校に向けて、設置条例の制定に向けて準備を進めるとともに、カリキュラムの決定や連携・協力体制の構築、必要な施設の整備などを着実に進めていきます。

区分	H30.9~ (3月)	H31年度	H32年度 (4月)	H33年度 (4月)
設置条例	条例制定			
カリキュラム 講師選定	教育計画作成 シラバス作成	カリキュラム内容の詳細検討 テキスト準備など 外部講師選定・調整	PDCAによるカリキュラムの 点検・評価・改善	
産学官連携 地域連携	関係者との協議 連携・協力体制の構築	連携協定 締結	産・学・官との連携 全道各地域との連携	
情報発信	パンフ配布	ワンストップ窓口による情報発信の充実 ・道内各校へのPR ・オープンキャンパス ・道外イベントへの出展 など		
学生募集	選考方法等の検討	募集要領 募集開始・入学試験 試験実施	〔前年に準じて募集〕	〔前年に準じて募集〕
施設整備	設計	増築工事（校舎・実習室） 改修工事等	改修部など供用 （林産試験場庁舎等）	校舎・実習室供用
開校準備		備品購入・リース契約〔1期〕	備品・リース〔2期〕	
開校			開校 1期生入学	2期生入学